

台風時、東海地震等非常時における週末教育事業の実施と保護者対応について

1. 週末教育事業（以下講座と表示します）の実施の有無について

○ 暴風警報、東海地震注意報の発表及び警戒宣言の発令や解除の状況によって、次のように対応します。

	暴風警報の発表と解除の状況	東海地震注意情報の発表及び警戒宣言の発令と解除状況	講座実施の有無	保護者の対応
①	<u>午前8時までに三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」</u> において、暴風警報が解除された場合	<u>午前8時までに東海地震注意情報の発表及び警戒宣言の発令が解除された場合</u>	講座は実施します。	参加が無理な場合は、電話連絡をお願いします。
②	<u>午前8時を過ぎても三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」</u> において、暴風警報が継続して発表されている場合	<u>午前8時を過ぎても東海地震注意情報の発表及び警戒宣言の発令が継続している場合</u>	講座は中止します。	なし
③	<u>午前8時から講座開始時刻までの間に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」</u> に暴風警報が発表された場合	<u>午前8時から講座開始時刻までの間に東海地震注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合</u>	講座は中止します。	なし
④	講座開始後に <u>三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」</u> に暴風警報が発表された場合	講座開始後に東海地震注意情報の発表及び警戒宣言が発令された場合	直ちに講座を中止します。	直ちにお迎えをお願いします。

○大雨・大雪等の時

上記以外の自然災害（大雨・洪水・大雪等）が危惧される場合の講座実施の有無	保護者の対応
警報の発表に関係なく、状況によって判断します。 中止と判断した場合は、届出連絡先に電話連絡します。	参加が無理な場合は、電話連絡をお願いします。

※ 午後からの講座については午前8時→午前11時と読み替えます。

2. 代替講座について

○中止となった講座の代替は基本的にありません。ただし、必要があれば実施します。

○代替講座を実施する場合は、後日申込者に連絡します。

【問い合わせ先】名張市教育センター TEL：0595-64-8801